

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と家庭の両方において男女がともに貢献でき、安心して仕事が続けられる職場風土を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 法人の課題

課題 1：慢性的な人員不足のため負担過多及び将来的不安による退職者増

課題 2：安定しない配置により十分な育成の時間がとれない

課題 3：利用者サービスの質の低下

3. 目 標

平均勤続年数を全体で 10 年以上とする

4. 取組内容と実施時期

1：運営上必要とされる職員の補充（職員加配）

- 平成 31 年 4 月～ 職員配置の見直し／採用ツール見直し
広報活動の見直し
- 令和 5 年 6 月～ 採用活動／就職説明会実施

2：職員研修の実施

- 平成 31 年 4 月～ 階層別研修の実施／OJT 研修実施
専門分野別研修の実施／資格取得支援事業実施
- 平成 31 年 11 月～ 人事考課研修
- 令和 2 年 1 月～ 研修内容見直し

3：働き方改革に向けた処遇見直し及び改善

- 平成 31 年 4 月～ 定例会議毎月 2 回
現行規程見直し
検討項目抽出／研修及び説明会参加